

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773001280		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	たのしい家東淀川相川(1F)		
所在地	大阪市東淀川区相川2-4-2		
自己評価作成日	平成25年6月19日	評価結果市町村受理日	平成25年9月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kajigokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detai_1_2012_022_kani=true&amp;JivgyoCd=273001280-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kajigokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detai_1_2012_022_kani=true&amp;JivgyoCd=273001280-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年7月10日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様にとってより良いサービスを提供できるように、地域の方々、ご家族様、同業者様の協力を頂き、利用者様がたのしい日々を暮らせる様に願い、ご家族様には安心して頂けるよう努めています。その為にはスタッフが健康で明るく働けるように就業環境を整えています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、開設時に「安全で安楽なたのしい家」という理念を掲げ、職員が楽しめていることが利用者の楽しい暮らしに繋がると考え、職員が意見を出し合い実践していく中で連携良く、利用者が楽しく生き生きと生活ができるよう支援しています。利用者ができる事が増えるよう職員間で検討し、立位ができなかった方が歩行できるまでになったり、排泄が自立に向かうよう支援しています。また、重度化にも対応し家族や医師と連携しながら看取りの支援も行っています。現在の地域に移転し2年が過ぎ、自治会に入り会長との良好な関係が築かれ、地域の方からの要望を伝えてもらったり、事業所の事を知ってもらえるように働きかけてもらい、地域の行事に参加し交流を深めながら介護について相談できる場所を目指し、徐々に地域に根差した事業所となれるよう取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に法人・事業所理念を掲示し、常に職員は再認識しながら従事しています。コンプライアンスの冊子を朝職員で読み合わせ確認しています。管理者とスタッフは理念を共有し、実践に繋げています。	法人の理念の基、開設時に「安全で安楽なたのしい家」という理念を掲げ、会議などでは利用者が楽しく生活ができるよう職員間で話し合い、支援に繋げています。職員が楽しめていることが、利用者の楽しい暮らしに繋がると考え、家族も含め皆が楽しめるよう支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に入り、回覧場を回して頂き、地域の催し物や行事に参加し、入居者が地域の方々と顔なじみになるよう努めています。町内での行事で若い力が必要な時は協力を申し出ています。	現在の地域に移転し2年が過ぎ、自治会に入り会長との良好な関係が築かれ、地域の方からの要望を伝えてもらったり、事業所の事を知ってもらえるように働きかけてもらっています。回覧板で地域の行事を知り、地蔵盆や祭り、カラオケ大会等に参加し、交流を図っています。月に一度ボランティアを受け入れたり、散歩に出かけた時に挨拶を交わしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括の協力で近所の方々や家族様に出席頂き、認知症サポート講座を開き認知症の理解をして頂きました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様・地域・地域包括の方々に出席頂き、2ヶ月に1度開催しています。入居者の現状や行事報告、会社の会議や研修の報告などしています。海外研修なども報告しています。アドバイス・要望を頂き支援に活かしています。	運営推進会議は家族や利用者、町会長、地域包括支援センター職員等の参加を得て、隔月に開催しています。事業所の運営や行事等の活動を報告し、参加者から意見や助言をもらい、運営に活かしています。火災時の対応や利用者の転倒防止に関しての意見が出され、事業所の対応の説明や意見交換をしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括の支援活動の会議に出席し、情報やアドバイスを頂き施設が協力できることを探しています。	年に1度運営推進会議の議事録を届けたり、研修等で市の担当者と挨拶を交わしています。相談やわからない事があれば、本社を通して聞いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各職員すべてが身体拘束の研修を受け、周知しています。家族様にも説明しご理解を得ています。安全上、扉の施錠していますが見守り出来る時は解除しています	身体拘束についての法人内研修に管理者が受講し、事業所内で伝達研修を行い職員全員に周知しています。玄関やユニットの入り口は施錠していますが、解錠できる時間を作り利用者の出たい様子に寄り添い話を聞いたり、一緒に出掛けるなどの支援をしています。施錠については家族に説明しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各職員すべてが虐待・権利擁護の研修を受け、周知しています。家族様にも説明しご理解を得ています。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権研修と共に権利擁護の研修を受け職員は理解しています。現在2名利用されていますが後見人様の協力頂きスムーズに生活されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、会社・事業所の理念・運営方法・金銭面を十分に説明し納得頂けるよう、解りやすく誤った理解のないよう丁寧に説明しています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設に意見箱を設置したり、本社にお客さま本部があり、意見や苦情に対応できるようになっています。また、家族様にアンケートを配布し意見を聞いたりしています。日常の言動注意し、利用者・家族様の要望を引き出せるよう努めています。	家族の面会時に話を聞くように努め、面会の少ない家族には手紙を出し利用者の様子を伝えていきます。職員の対応や献立について意見が聞かれた際には、職員間で話し合い改善に向けて取り組んでいます。法人としてアンケートを実施したり、苦情窓口をの設置しており、意見を言いやすいように配慮しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一度のカンファレンスを開き、職員の意見交換をしています。普段でも話しやすい雰囲気となるよう努めています	管理者は日頃から職員の話聞くように努め、職員からは様々な意見や提案が出されています。カンファレンスでは職員一人ひとりが発言する機会を設け、ケアの統一や業務改善についても話し合われています。また、個別にも面談の機会を持っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社は努力者に報われる図式を整えています。変則勤務で大変だが希望休・季節休暇・有給等取りやすいよう配慮しています。業務改善提案書制度があり、意見や考えが伝えられます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社は研修に力をいれ、各職員のスキルアップを図り、法人外の研修には援助もあります。誰伸び制度があり、誰でもいいところがある事を認めて評価されます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の見学・情報交換し、施設づくりに反映させています。東淀川グループホーム連絡会を設置し情報の交換や、アドバイスを受け、この会が地域に何を還元できるかを考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族様の不安・要望を重視したアセスメントを行い、職員間情報を共有し、早く信頼関係を築けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設を見学して頂き、アセスメント時・契約時に生活歴・現在の様子・不安・要望等をゆっくりお聞きしています。施設の役割等も説明しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族様の不安・要望に沿った介護が出来るか判断します。対応できない時は他施設を紹介しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしさをなくさない様、本人が孤独にならない様心配りしています。誰かの役に立っていると思える支援を目指しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時、ご本人・家族様・職員・地域が協力し、ご本人の生活を支援していきたいと協力をお願いしています。行事やレクレーションに協力頂けるようお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃から何時でも面会に来て頂けるようお願いしています。生活歴・趣味を聞きなが馴染みの所へ出掛けています。	以前楽しまれていた宝塚歌劇や野球を観に行く等、個別に外出の支援を行っています。旧友の来訪がありホームでゆっくり過ごしてもらい、又来訪してもらえるよう伝えたり、年賀状のやり取りの支援するなど、これまでの関係継続に努めています。また、家族と一緒に墓参りや法事等にも出掛けています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの様子、その人の居場のを確保等を考え入居者同士の関係がスムーズにいくよう努めます入居者同士が支え合える関係が目的です		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した家族様より暑中見舞い・年賀状を頂いたりします。依頼があれば、相談・支援をしたいと思いますが在宅に戻られた方はいません。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中から入居者の様子、表情に気配りし、訴えを察知しています。職員間で対応策を検討し、本人の希望に添った支援を心掛けています。	入居時には本人や家族から今までの暮らしや好きなこと、希望等を聞き、思いの把握に繋がっています。入居後は日々の関わりの中や家族から聞いたことをカンファレンスやサービス担当者会議で利用者の思いを話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人の生活歴や現状を聞き、著しい環境の変化のないよう心掛けています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の生活のリズム・癖・表情等職員間情報を共有しているので心身の変化に気づき対応しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	何時でも必要時に本人の現状を重視した話し合いをし、ご家族様へ説明・相談・要望お聞きした後、その時に必要なニーズ沿った計画をたてます。医師にも相談します。	初回の介護計画はアセスメントを行い、担当者会議を開き作成しています。担当スタッフが中心となり毎月のカンファレンスで利用者の状況の変化を話し、3か月毎に家族の意向や医療情報も得て担当者会議で話し合い、見直しに繋がっています。	介護計画の見直しの際には、再アセスメントを実施されてはいかがでしょうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録・チェック表・特記事項・職員間の連絡帳・診察ノートなどを共通の情報とし、重要なことは申し送り時に口頭で伝えます。介護計画にも反映します。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	この施設で出来る事、出来ない事を客観的に判断し、利用者の現状に必要なサービスを紹介しています。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流を深め利用者が地域の一員となれるように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、ご本人・家族様に提携医の説明をし、納得了解を頂き、月2回の往診をお願いしています。急病時にはすぐ往診対応ができ、他科受診や緊急時には紹介状や診療情報を頂き、早急に適切な治療を受けられます。	入居時に以前からのかかりつけ医を継続できることを説明しています。家族が受診支援することを基本とし、協力医の紹介状や利用者の様子を書面にして伝えたり、必要に応じて職員が同行しています。協力医は2週間に1度往診があり、24時間連絡が取れ臨時に往診に来てもらうこともあります。訪問歯科の往診は、2週間に1度希望に応じて治療を受けてもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回訪問看護師が健康管理をしています。職員の相談に対応します。提携との連携を密にし医療連携をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はご本人に面会したり、家族様と病院の説明を一緒に聞き、退院後の生活がスムーズに出来るよう努めます。病状によっては訪看の協力を得て早期退院に努力します。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の希望を家族様・提携医・施設の三者で話し合い、病状の変化する都度三者で話し合います。家族様の希望を優先にします。地域の関係者までは出来ていません。	入居時に医療が必要とならない場合には、看取りまで支援できることを説明しています。病状や状態に変化の合った時には、医師と家族と話し合い方針を共有しながら支援しています。看取りの支援の経験もあり、利用者や家族の意向を大切に考え、家族が泊まられたり管理者や医師が駆けつける体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の緊急発生時のマニュアルがあり職員は初期対応の研修を受けています。AEDも設置し職員全員研修を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二階の消防訓練を実地しています。訓練時の注意事項を職員間の情報として意識しています。訓練時は近所の方・家族様にも参加をお願いしています。夜間を想定した訓練もしています。地域の避難場所になり相互助け合える関係を気付いてゆきたいと思っています	年に2回消防署や消防振興会の協力を得て、消防訓練を行っています。昼夜を想定し、通報や避難誘導、初期消火等の訓練を行っています。訓練に近隣の方へ参加に向けての働きかけをしたり、町内の災害訓練に参加する予定をしています。	

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は虐待の研修を受けています。利用者様を尊重し、大事に対応しています。記録・個人情報には注意をしています。	法人の人権についての研修を受け、利用者一人ひとりを尊重し優しい対応を心がけています。排泄の誘導時の声かけは、大きな声を出さず羞恥心に配慮して対応しています。不適切な対応があれば、管理者がその時に注意しています	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様が自分の思いを話せる雰囲気づくりに努めています。自己決定でその思いが叶うよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムに合った対応を心懸けています。個々に合った催し物をチョイスして参加したり計画しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様のきれいに、若々しくの希望に添って訪問美容日に希望があれば毛染めもします。外出時は化粧をし入居者も職員もおしゃれをして出かけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員の手作りです。利用者様の出来ることは声掛けでお願いします。一部食器は好みのものを持って来ていただきます。季節感のある献立を用意しています。	業者が立てた献立を基に食材が届き、野菜の下ごしらえ等ができる利用者に携わってもらいながら食事作りをしています。時には利用者の希望を聞き、焼きそばや寿司等に献立を変えたり、おやつ作りを一緒に楽しんでいます。職員も同じ食卓に着き、同じものを食べながら和やかに食事の時間となるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者にシルバー用の献立の材料を注文しています。利用者の状態を考え、とろみをつけたり、刻みやミキサー食の対応をしています。飲み物は本人の希望を聞いて用意し、水分量はチェックしています。季節感に合ったおやつを用意しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けや介助をしています。毎日入れ歯の洗浄もしています。月二回、歯科医が往診して頂いています。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら、個々の排泄サイクルに応じた支援に取組み、トイレでの排泄を心掛けています。	個々の排泄記録からパターンを把握し、その人に合ったタイミングでトイレに誘導しています。病院から退院し徐々に立位や歩行ができるようになり、失敗が減るとともにおむつから布の下着に変更した利用者もあり、職員間で検討しながら自立に向けて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄表を基に、運動・水分摂取を心掛けています。時には医師の指導で下剤を使用することもあります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望があればいつでも対応できるようにしています。風呂嫌いな方には誘い方を工夫し、良いタイミングを探します。羞恥心のある方には同性介助で対応しています。	入浴は週に2~3回午後からを目途に支援しています。希望があれば毎日や夕食後20時までの入浴にも対応しています。拒否される時には、家族に声をかけてもらったり、誘い方を工夫し入浴してもらっています。ゆず湯や入浴剤の使用、好みで石鹸を使用する等、気持ち良く入れるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は清潔保持に努めています。利用者様がいつでも休めるようベットメイクをしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬は提携薬局が月2回個々に分けて用意しています。確実に服薬できるよう職員が見守り、服薬時は職員同士で確認しあい誤薬を防いでいます。薬の変更時は家族様に連絡し、職員間の申し送りを確実にして注意しています。職員は服用薬の効用を周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った生活歴・趣味・可能な役割を楽しめるようにしています。趣味に合った外出や外食の機会を計画しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に添った外出の機会を作ります。春・秋に遠足として家族様の協力を得て遠出しています。個人外出支援を実施しています。	日々の散歩や近くのコンビニや花屋に買い物に行ったり、お好み焼きや焼きそばなどの外食に出かけています。また庭や玄関のベンチで外気浴をしたり弁当を食べるなど、楽しんでもらっています。ユニット毎に水族館やミュージアム等に出かけたり、個別に電車に乗ってバラ園等に行っています。	

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	何名かはその場でお金を渡し自己にて支払いされますがお金の管理は施設がしています。何人かは家族様の承認で現金を持っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様への電話は家族様の許可を得て自由に行っています。手紙類は現在出されている方はいませんが暑中見舞いや年賀状の返事は職員が支援しています。家族様や知人からの便りは関係を説明して、時には一緒に読むこともあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔保持に努めています。建物の周囲には庭があり常に花が咲いています。裏庭には季節の野菜を栽培し、収穫をや季節感を楽しみます。フロア・室内も季節感のある飾りつけをしています。各居室温度計・湿度計を取り付け空調管理をしています。	廊下やリビングは広く、車いすの利用者も移動しやすいようテーブルの配置を考えています。マッサージチェアで居心地良く過ごしたり、その日の利用者の様子を観て席を決め、穏やかに過ごされています。毎日清掃を行い、空気清浄機を設置し気持ち良く過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのコーナーにゆっくりできるソファ置き居場所を確保できるようにしています。居室より人の気配のある場所での昼寝がいいみたいです。テーブル席を決めずその日の相性のあう方と座って頂いています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様にお願いし、今まで使っていた家具・洋服・日用品等を持ちこんで頂き馴染みある空間を意識しています。好きな写真・絵・ぬいぐるみ時にはご主人の位牌・仏壇等があります。	使い慣れた馴染みの物を持って来てもらうよう説明し、テレビやタンス、ドレッサー、仏壇等を置き、花や写真、孫が書いた絵等を飾り、その人らしい居室作りをしています。入居時は家族と相談し家具の配置を決め、入居後に利用者の様子を観てベッドの向きを変える等、暮らしやすいよう配慮することもあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・居室前・洗濯場等分かりやすく表示しています。各自、気付の介護が出来るようヒヤリハット書き、それをカンファレンスで検討し、利用者様個々介護の方法を検討しています		